

足立区議会議員 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 4 番 西の原 ゆ ま 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 危機管理行政	I 災害対策について 1 水害対策について 千葉県の高雨災害は、3回も襲った線状降水帯による特別警報レベル5となり、平年降水量の3倍を超え、1時間100mm以上を25回も観測された。道路冠水により自動車に閉じ込められ、犠牲になった方を含め死者13名、床上浸水2,034棟・床下浸水1,878棟、道路冠水により、2,500台の車が路上に放置されたと報告されている。日中は晴れていても夕方に局地的に大雨を経験し、都内においても足立区だけでなく様々なところで内水氾濫による道路冠水などの被害が次々と発生した。そして、茨城県南部地震で足立区も震度5弱を観測した。 7月に台風による影響で内水氾濫がおこり、栗原地域において屋内に浸水被害、8月には六町で豪雨・豪風による足場の倒壊が起きた。昨今の気候変動が激しい中、今まで以上に内水氾濫対策を行う必要がある。 (1) 国がこれまで災害対策として重視してきたのは、大規模な河川の護岸対策、スーパー堤防、ハザードマップの浸水深の周知などの河川の氾濫対策として、国土強靱化を進めてきた。しかしわが党は繰り返し、都市部では内水氾濫が起きる危険性を示し、老朽化したインフラ対策が必要だと求めてきた。 ①コミュニティタイムラインは河川氾濫対策をしているが、都市型の内水氾濫には機能しない。それが如実に現れたのではないか。都市型内水氾濫対策を最優先課題にとりくむべきではないか。 ②アンダーパスでの車両浸水被害を防ぐため、自動で通行止めを表示し夜間も見えるエア―遮断機を導入すべきではないか。
	9月8日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 13分

	4 番 西の原 ゆ ま
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(2) 下水能力の向上について ①東京都は現在75mm対応を基本とし整備を進めている。今夏は各地での降雨を考えれば、今後100mm対応も必要になるのではないかな。 ②区内は50mm対応であり、東京都が75mmを超える計画を持っていない。7月の短期間豪雨は栗原地域で内水氾濫を防ぐことが出来なかった。千葉県の大規模な大雨による被害も道路冠水による原因で人の命も犠牲になったことを教訓に、あらためて特別な地域だけでなく、足立区の時間雨量75mmを超える降雨への対応を早期に実施するよう東京都へ求めるべきだがどうか。 (3) 雨水流出抑制について ①ギャラクシティ敷地内には、雨水ピット（貯留槽）があり学校25mプールの量をためておくことができる。今回の豪雨でも機能していたが、内水氾濫で床上浸水・床下浸水の被害があった。改修工事に合わせ、内水氾濫を防ぐために雨水ピットの貯留量を大きくすべきだがどうか。環七に雨水ピットを作る事も求めるべきではないかな。 ②足立区は他区の動向を理由に雨水タンクの助成金制度を廃止した。一方、埼玉県和光市では、災害時の用水確保や内水氾濫防止のために補助金制度を維持している。銅板によるボウフラ対策や利用者の声をHPで公開し、導入への不安払拭に努めており、近年は気候変動の影響により、災害級の台風や線状降水帯への備えが急務となっている。防災と日常利用を兼ね備えた雨水タンクの助成金を復活させるべきだがどうか。 (4) 千葉の被災者から聞いた要望は、「災害ごみ処理」や「補償金」「片づけの手伝い」などの問い合わせが多く、どこに相談したらいいかわからない、被災された方がすぐ問い合わせできる「災害対応コールセンター」を設置することであった。足立区も浸水被害で被災された方が、どこに相談すればいいかわからないことがないように、迅速な災害対応コールセンターを立ち上げられるように準備をすべきと思うが、どうか。 2 震災対策について (1) 2万軒を超える住宅被害が発生し、6,000人以上が避難生活を送る中、発災から2週間経っても「体育館の床に直接寝る」「食

	4 番 西の原 ゆ ま
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	事は菓子パンのみ」と言った過酷な状況が続いた熊本地震から見えてきたのは、2024年に内閣府が改定した避難者生活指針と現場の実態が大きく乖離していたことだった。 10年前の災害と同様に、集積所に支援物資が届いても、そこから各避難所や被災者個人へ届く「ラストワンマイル」で停滞していた。 自治体職員自身も被災者である中、数時間しか帰宅できない管理職や、休まず勤務する避難所担当の現場職員など、限界を超えた過重負担が常態化している。職員の正規職員が30年前と比べ最大約25%減少している構造的要因も影響している。 現在国は、地方自治法改正により、国の補完的指示権が書き込まれ、災害時は国が指示するようになった。「指示待ち自治体」になると批判が相次いだ中、能登地震が発生した際、足立区は支援のため真っ先に現地へ支援物資を届け、大変に歓迎された経験がある。しかし、各自治体が支援要請を発信し、それに対応する事が減った。 熊本地震でもプッシュ型支援として、「県の職員は助かった、人は足りている」と話すが、実際は現場では足りていない。必要なのはトップダウンではなくボトムアップで、しっかりと当事者や現場の声がすぐに反映される仕組みが必要ではないか。よく現場からの声を吸い上げて、直ちに活かしていくようなことが必要ではないか。 (2) 避難所の改善について ①令和7年度に福祉避難所の要支援者用として7,000台の折り畳みベッドが導入された。 熊本地震での避難所では、発災の一週間後に段ボールベッドと間仕切りが届けられ、10日後でも持参した毛布を敷いて雑魚寝の所もあった。足立区の第一次避難所には折りたたみベッドも段ボールベッドも備蓄していない。福祉避難所の開設は発災後数日要するため、第一次避難所に折り畳みベッドや段ボールベッドの備えが必要である。教育施設がほとんどである124カ所の第一次避難所の要援助者対応のため、4,5台からでも可能な限り備蓄することを求めるがどうか。 ②区は「避難所で煮炊きしない」という方針から大型調理レンジを廃棄し、カセットコンロへの切り替えを行った。しかし、何百人分ものアルファ化米やレトルト食品用のお湯をカセットコンロだけで沸かすのは非現実的である。熊本地震からの教訓として、国の支

	4 番 西の原 ゆ ま
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	援物資は発災 2 日後に届く想定が、実際には 2 週間が経過しても菓子パンしか配られない避難所があった。 被災地八代市の事例では、ボランティアによる手作りの炊き出し、丼ものが 1 時間足らずで配り終わった。カップラーメン等の高塩分な食事が続く中、被災者は健康面からも温かい手作り料理を強く求めている。さらに、住民やボランティアの方が大型調理レンジを使って一緒に温かい料理を作ることは、被災者のストレス軽減や疲労回復にもつながると考える。避難所での大量の煮炊き出来る「大型調理レンジ」を再び備蓄すべきだがどうか。 (3) 8 月に区内で震度 5 弱を観測した地震では、ほとんどのエレベーターも安全上のため緊急に停止した。しかし、復旧に長時間かかった所がある。エレベーターが止まれば下りることができず、電気が使えないとトイレも使うことが出来ない。どこの世帯にも身近に起こりうることである。 区は現在 10 以上のタワーマンション建設の計画があるが、30 階建てが平均のタワーマンションが増えていくことは、災害対策にとって新たなリスク要因があるのではないか。 (4) トイレ対策について ①現在家庭の災害備蓄品として 1 人 1 日 5 ～ 7 回分を目安に備蓄を呼びかけている。在宅避難でも深刻な「断水時のトイレ」対策に簡易トイレの配布を求めてきたが、区はイベント時や防災の学習会の時に配布、町会や自治会の防災備蓄倉庫に入れるとしているが、それでも災害弱者や外に歩けない困難を要する方の世帯が取り残されてしまう。簡易トイレを配布する自治体が増えており、江東区は段ボールに（携帯トイレ・トイレガイドブック、便器カバー、防臭袋、使い方のリーフレット）トイレセットを全世帯に配布し、携帯トイレ配布コールセンターも開設している。 足立区も「簡易トイレ」の各戸配布を行うよう求めてきたが、いまだに行うとはしない。災害時の断水時の対策として簡易トイレを全世帯に配布すべきと思うが、どうか。 ②「災害時開設されるマンホールトイレで使用するテントは、プライバシーの確保が難しく女性は使えない。とりわけ夜は影が映ってしまう」との声がある。改善策を示すよう求めてきたが、どうか。

4 番 西の原 ゆ ま	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 都市建設行政	(5) 入浴について ①足立区は東京都浴場組合足立支部と災害協定を結んでいるが公衆浴場のない地域も区内には多い。区内スポーツクラブや温浴施設に災害時の入浴施設を提供してもらうように協定締結に直ちに取組むことを求めてきたが、改めて協定の働きかけをすすめるべきではないか。 ②特に乳幼児等には、入浴機会を直ちに提供できるように、災害温水シャワーの備蓄を行うことを求めたが、区は「カセットコンロで湯を沸かし、沐浴をしていただく」と回答しているが、非現実的である。避難所運営訓練などで実際に温水シャワーを検証したうえで対応を再検討することを求めてきたが、どうか。
	3 震災時の情報対策について 千住地域をはじめ「いまだに聞こえない」との声が根強くある。地域住民にとって防災無線は命に関わる重要な情報源である。遮音性の高い住宅や激しい風雨の影響で放送が届かない事態を防ぐため、他自治体では対策が進んでいる。例えば狛江市では高齢者や障害者に、港区では非課税世帯等は無償（一般世帯には1,000円）で防災ラジオを配布している。 足立区でも、情報の格差をなくし住民の命を守るため、希望する世帯や特に聞こえづらい地域の世帯に対して、防災ラジオを無償貸与する制度を早期に創設すべきだがどうか。
	II 足タクについて 2024年6月の実証実験を経て2025年4月から本格運行へ移行したが、利用者は1日平均10人程度にとどまっている。料金は1回500円、メーターにより1,000円と高額で利用に躊躇する住民もいる。運行エリアの課題は、西新井駅や東京女子医大足立医療センターなど行きたい目的地が対象外になっている。そして、利用方法が知られておらず、足タク制度自体を知らない、登録していても未利用のままの方もいる。 乗降客数の多かった「はるかぜ3号（西新井駅行き）」が廃止となり、鹿浜地域では、加賀団地からも出る都バス「里48（日暮里駅前行き）」の土日運行が今年4月から突然全便運休となり、交通不便が深刻化している。 区は、十分な他自治体の事例共有がないまま、ごく一部の町会や自治会の住民アンケートを行い、「相乗りなし」前提で500円と

	4 番 西の原 ゆ ま
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	いう高い料金設定でスタートした経緯を改め、いまからでもかつて足タク登録会で区が場所を設けたように、広く地域住民のための足タク改善のアンケートを行い、住民協議会を立ち上げて住民の声を活かすより良いものにする仕組み作りを考えるべきではないか。